

## **森林管理マニュアルの厳守及びコンプライアンスに対する基本方針**

本「森林管理マニュアル」は、例外なく～信州カラマツの故郷～ 佐久森林認証協議会の全ての協議会役員、協議会構成員及び団体職員が守らなければならない基本原則である。

これを守ることは、森林認証の目的を果たすだけでなく、公正かつ適切な経営を実現し、本事業に与えられた社会的責任を果たすことにもつながる。

特に、公有林を対象とした森林管理は、地域の森林所有者や地域住民の模範となるべきものである。私たちは職位あるいは職務内容に関わりなく、皆が等しく、誠意誠心をもって、本マニュアル及び業務に関連する法令・ルールを主体的に遵守し、運営状況に応じて改善を加えながら、適正に運用していくことを固く誓う。

令和5年（2023年）5月25日

～信州カラマツの故郷～ 佐久森林認証協議会

会長 竹内 純一